

## 御殿場市建設関連業務における最低制限価格制度実施要領の一部改正について

国土交通省における低入札価格調査基準の算入率及び範囲の改定に伴い、御殿場市建設関連業務最低制限価格制度実施要領における最低制限価格の設定および算定を改正します。

### 1. 適用日

令和6年12月1日以降、公告及び指名通知を行う建設関連業務における委託契約に適用

### 2. 改正内容（※改正箇所は赤字部分）

※入札書比較価格＝税抜き予定価格

#### (1) 測量業務

合計額＝直接測量費＋測量調査費＋諸経費×5/10

- ・合計額>入札書比較価格×8.2/10 のとき 最低制限価格（税抜き）＝入札書比較価格×8.2/10
- ・合計額<入札書比較価格×6/10 のとき 最低制限価格（税抜き）＝入札書比較価格×6/10
- ・上述以外 のとき 最低制限価格（税抜き）＝合計額

※各費目に割合を掛けた額はそれぞれ1円未満を切り捨て、合計額は1万円未満を切り捨てる。

※特別な業務等で、上記の算定方法により難しいもの

最低制限価格（税抜き）＝入札書比較価格×6/10～入札書比較価格×8.2/10（1万円未満切り捨て）

#### (2) 建築関係の建設コンサルタント業務

合計額＝直接人件費＋特別経費＋技術料等経費×6/10＋諸経費×6/10

- ・合計額>入札書比較価格×8.1/10 のとき 最低制限価格（税抜き）＝入札書比較価格×8.1/10
- ・合計額<入札書比較価格×6/10 のとき 最低制限価格（税抜き）＝入札書比較価格×6/10
- ・上述以外 のとき 最低制限価格（税抜き）＝合計額

※各費目に割合を掛けた額はそれぞれ1円未満を切り捨て、合計額は1万円未満を切り捨てる。

※特別な業務等で、上記の算定方法により難しいもの

最低制限価格（税抜き）＝入札書比較価格×6/10～入札書比較価格×8.1/10（1万円未満切り捨て）

#### (3) 土木関係の建設コンサルタント業務（積算に技術経費を用いる場合を除く）

合計額＝直接人件費＋直接経費＋その他原価×9/10＋一般管理費等×5/10

- ・合計額>入札書比較価格×8.1/10 のとき 最低制限価格（税抜き）＝入札書比較価格×8.1/10
- ・合計額<入札書比較価格×6/10 のとき 最低制限価格（税抜き）＝入札書比較価格×6/10
- ・上述以外 のとき 最低制限価格（税抜き）＝合計額

※各費目に割合を掛けた額はそれぞれ1円未満を切り捨て、合計額は1万円未満を切り捨てる。

※特別な業務等で、上記の算定方法により難しいもの

最低制限価格（税抜き）＝入札書比較価格×6/10～入札書比較価格×8.1/10（1万円未満切り捨て）

#### (4) 地質調査業務

合計額=直接調査費+間接調査費×9/10+解析等調査業務費×8/10+諸経費×5/10

- ・合計額>入札書比較価格×8.5/10 のとき 最低制限価格（税抜き）=入札書比較価格×8.5/10
- ・合計額<入札書比較価格×2/3 のとき 最低制限価格（税抜き）=入札書比較価格×2/3
- ・上述以外るとき 最低制限価格（税抜き）=合計額

※各費目に割合を掛けた額はそれぞれ1円未満を切り捨て、合計額は1万円未満を切り捨てる。

※特別な業務等で、上記の算定方法により難しいもの

最低制限価格（税抜き）=入札書比較価格×2/3～入札書比較価格×8.5/10（1万円未満切り捨て）

#### (5) 補償関係コンサルタント業務（積算に技術経費を用いる場合を除く）

合計額=直接人件費+直接経費+その他原価×9/10+一般管理費等×5/10

- ・合計額 >入札書比較価格×8.1/10 のとき 最低制限価格（税抜き）=入札書比較価格×8.1/10
- ・合計額 <入札書比較価格×6/10 のとき 最低制限価格（税抜き）=入札書比較価格×6/10
- ・上述以外るとき 最低制限価格（税抜き）=合計額

※各費目に割合を掛けた額はそれぞれ1円未満を切り捨て、合計額は1万円未満を切り捨てる。

※特別な業務等で、上記の算定方法により難しいもの

最低制限価格（税抜き）=入札書比較価格×6/10～入札書比較価格×8.1/10（1万円未満切り捨て）

#### 【問い合わせ先】

御殿場市総務部管財課

管財契約スタッフ

電話 0550-82-4322

FAX 0550-84-3420

メール kanzai@city.gotemba.lg.jp